

廃棄物処理手数料減免制度の利用手順について

①エコクリーンピアはりま管理棟2階事務室で手続きしてください。

※手前の入口ではなく奥の入口から入場し、来場者駐車場をご利用の上、管理棟2階事務室へお越しください。
※廃棄物処理手数料減免申請書(お住いの役場の確認印が押してあるもの)及び添付書類をご持参ください。

②事務室で廃棄物処理手数料減免可否決定通知書の交付を受けたら、計量棟前(③)へ向かってください。

※乗車し一度場外に出て、②の入り口から入場してください。

③計量棟前の駐車スペースに駐車し、計量棟で受付してください。
(廃棄物処理手数料減免可否決定通知書をご提示ください。)

④車両に乗ったまま計量機で重量を測定しますので、カードをかざし通過してください。

⑤道路の青ラインに従い、可燃ごみ処理施設(1階市民ごみ持込専用ヤード)までお進みください。

ごみを降ろします。誘導員の指示に従ってください。

⑥車両に乗ったまま計量機で重量を測定し、カードを返却すると遮断器が上がります。
気を付けてお帰りください。

必要なもの

- ・廃棄物処理手数料減免申請書(お住いの役場の確認印が押してあるもの)及び添付書類
- ・運転免許証などの本人確認できるもの

